

令和元年度

< 申込受付終了 >
相模原市職員（任期付職員）採用選考案内
【医師】

相模原市

受付期間 令和元年11月1日（金）～令和元年11月11日（月）

* 当日消印有効です。

* 必ず郵送によりお申込ください（郵送以外は受付しません）。

選考区分	募集人数 （任期）	応募資格	主な業務
医師	1名 （3年）	医師免許を取得している人（ただし、平成16年以降に医師免許を取得した人にあつては、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了又は採用日までに修了が見込まれる人）	国民健康保険日連診療所における診療業務

（注意事項）

本市の職員（任期付職員であつて採用予定日より前に任期満了となる職員及び非常勤職員を除く。）は、受験できません。
最終合格後、応募資格等確認のための証明書を提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。
任期については、採用された日から原則3年ですが、延長となる可能性があります。

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 選考の実施日が令和元年12月14日以降である場合は、当該項目は削除

給与及び勤務条件等

給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

勤務地は国民健康保険日連診療所となります。

原則として、1日の勤務時間は7時間45分、1週間の勤務日数は5日です。

休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。

年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

福利厚生として、健康保険、厚生年金、雇用保険等があります。

選考日程

選考	内容	選考日・場所	合格発表
第1次選考	書類審査	令和元年11月中旬	11月下旬（応募者に結果を郵送）
最終選考	個別面接	令和元年12月中旬以降 選考場所と日時については、 第1次選考の合格者に対して、 別途通知します。	令和元年1月上旬 （第1次選考合格者に結果を郵送）

（注意事項）

選考日（面接予定日）については変更できませんので、あらかじめ御了承ください。
選考場所への車（バイクを含む。）の乗り入れはできません。

この選考に合格すると、相模原市採用選考合格者名簿に登載されます。

上記名簿からの採用は、原則として令和2年4月1日です。

日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

申込先	相模原市 総務局 総務部 職員課 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 電話 042-769-8213（直通）
提出書類 （全てパソコン作成可）	選考申込書、職務経歴・実績書
申込方法 （郵送のみ）	* 郵送によりお申込ください。 * 角形2号（申込用紙が折らずに入る大きさ）の封筒を使用し、封筒の表には赤字で希望する選考区分（1つのみ）を、封筒の裏についても「住所・氏名」を必ず記載してください。 <u>なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。</u>
最終選考の通知	申込み締切り後に第1次選考を行い、受験者全員に合否の通知をいたしますが、第1次選考合格者にのみ次の選考場所等の通知を送付します。

* この選考において提出された書類は、一切返却しません。

* この選考において市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。
ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。